



## みんなで 雛祭り!!

- 町内駅伝競走大会開催
- 町のニュース
- 議会だより Vol.130
- 国民年金のお知らせ
- ヘルスマイト ほか



● 人口 / 3,545 人  
男 / 1,633 人  
女 / 1,912 人  
世帯数 / 1,776 戸  
平成25年2月28日現在





## 第34回奈半利町内駅伝競走大会開催

### ●一般競争の部

優勝	中芸消防署 A
2位	チーム 59
3位	中芸消防署 B
区間賞	
1区	有澤 康彦 中芸消防署 A
2区	細川 凱良 高知マリーサポート
3区	西内南海男 にくまん
4区	岩崎 孝紀 中芸消防署 A
5区	中山 昌之 中芸消防署 A
6区	中山 泰士 チーム 59

### ●一般ピットリの部

優勝	にくまん
2位	奈半利町役場
3位	村田秀翠園陸上部
区間賞	
1区	南 隆則 にくまん
2区	大津 龍渡 奈半利中陸上部 A
3区	平瀬 大祐 村田秀翠園陸上部
4区	西山 龍 少年野球父兄会
	中島 治男 奈半利青壮年部
5区	鳶川 和博 高知マリーサポート
6区	安岡沙理奈 奈半利中陸上部 B

### ●小学生競走の部

優勝	田野イーグルス
2位	少年野球
3位	奈半利陸上クラブ D
区間賞	
1区	三好 生輝 少年野球
2区	谷口 青大 少年野球
3区	佐竹 雄斗 田野イーグルス
4区	有沢 樹 田野イーグルス
5区	大西 啓斗 少年野球
6区	西山 颯 田野イーグルス

### ●小学生ピットリの部

優勝	奈半利陸上クラブ B
2位	奈半利陸上クラブ A
区間賞	
1区	長谷山 琉惟 奈半利陸上クラブ A
2区	三浦 梨子 奈半利陸上クラブ A
3区	山田 雅央 少年野球
4区	岩本 龍樹 少年野球
5区	門田 明弓 奈半利陸上クラブ B
	竹崎 満風 奈半利陸上クラブ D
6区	桃田 萌 奈半利陸上クラブ B



平成25年2月3日(日)、第34回奈半利町内駅伝競走大会が行われました。当日は心配されていた天候にも恵まれ、近年では最多の総勢24チーム(一般18チーム、小学生6チーム)の参加者が健脚を競い合いました。

今年の参加チームでは、2連覇のかかった奈半利中学校野球部卓球部連合を筆頭に、それを阻止しようとする「中芸消防署」、「チーム59」などの熱い闘いが見られました。

一般競争の部では「中芸消防署A」が序盤からリードを奪い、2位と2分54秒の差をつけて総合優勝を果たしました。同じく一般のピットリ部門においては「にくまん」が、申告タイムとの誤差わずか4秒でゴールし、優勝しました。

小学生競走の部では、昨年度優勝の「少年野球」と、今回初出場「田野イーグルス」との接戦の末、「田野イーグルス」が見事総合優勝を果たしました。同じくピットリの部では奈半利陸上クラブが大活躍をし、表彰台を独占しました。おめでとうございます。

また、大会運営者、交通指導員ならびに交通安全協会、交通安全母の会、消防団の皆様のご協力により、けが人や事故がなく、無事大会を終えることができました。本当にありがとうございました。

※来年度の大会は平成26年2月2日(日)に実施予定です。

結果は左記のとおりです。

## 第31回東部美術展・ 第26回ふるさと名勝写真展開催!

2月1日(金)～2月4日(月)の4日間、奈半利町立町民会館において、第31回東部美術展並びに第26回ふるさと名勝写真展を開催しました。

この展示会は、安芸郡市文化協会が主催で行っており、各市町村順番に会場を替え、今年度町民会館で開催する運びとなりました。

2月1日(金)には、オープニングセレモニーも行われ、出展数計144点、入場者257人とたいへん賑やかに展示会を無事終えることができました。



## なはりきれいな町をつくろう会 活動報告について

なはりきれいな町をつくろう会では、平成24年度より新たな体制に移行し、活動を継続しています。2月17日(日)には、農地・水保全管理活動として、農道・水路法面の草刈り作業を実施いたしました。



▶農道・水路草刈り作業

当日は妙見ノ西ノ中里における、ほ場整備区域内の農道・水路の法面を中心に草刈り作業を実施し、25人以上のボランティアの方々に参加していただきました。ご参加いただきました



本当にありがとうございました。今後もなはりきれいな町をつくろう会が、地域に即した効果的な活動になるよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



▶集合写真

# 高知高校野球部OB・安芸郡内スポーツ少年団野球交流会開催

1月20日(日)に高知高校野球部の中村部長をはじめ、現役を退いた東部地区の3年生8人を迎えて、奈半利、田野、安田、馬路、芸西等、安芸郡内のスポーツ少年団と野球交流会を開催しました。

当日は、晴天にも恵まれ、奈半利出身者の伊藤正君をはじめ、昔少年野球で活躍していた東部地区出身の高校生が、ひと回りもふた回りも大きくたくましくなった姿を、小学生に実感してもらいたいため交流を行いました。

はじめは、小学生、高校生とも緊張した面持ちで練習をしていましたが、高校生は地元ということもあり、すぐに小学生と打ち解け交流を深めました。

年々野球をする子どもたちが



減ってきています。

これを機に、野球を始めたいと思う子どもたち、みんなスポーツ少年団で野球をしませんか？

50でも遊びに来てください。

# 「親子で本を楽しむ日」



2月11日(月)、町民会館図書室にて読書イベント「親子で本を楽しむ日」を開催しました。

このイベントは子どもたちが楽しみながら読書に親しむ学習を行い、読書活動への関心を深め、読書を通じて親子で語り合つ機会を設け、家族のコミュニケーションを深めること、また昨年リニューアルした図書室を皆さんに知ってもらつことを目的として、高知県教育委員会と共同で開催することとなりました。

当日は土佐民話の会主宰・文学館語りと紙芝居の会代表の市

原麟一郎さん、高知市こども劇場・おはなしお掛け隊の皆様を講師としてお招きし、土佐民話紙芝居や昔話、音楽にのせての季節に合わせたお話やブラックパネルシアターを使ったお話などをしていただき、子どもから大人まで皆が楽しめるイベントとなりました。

このイベントをきっかけに本に興味を持っていただき、今後少しでも多くの人が読書とふれあいができるよう、また町民会館図書室を多くの方に利用していただ

# 第30回中芸地区子ども駅伝競走大会開催



2月17日(日)、田野町にて第30回中芸地区子ども駅伝競走大会が開催されました。中芸地区の小学生21チーム、総勢105人で行われた大会には奈半利町からも男子、女子、合わせて5チームが出場しました。

男子のチーム記録は、Aチームが6位、Bチームが8位、Cチームが12位に入賞、女子のチーム記録は、Aチームが5位、Bチームが6位に入賞という結果でした。



少年野球や少年陸上の部員、また運動部に入っていない子どもたちも一緒に「奈半利町の代表として好成績を残す」という同じ目標を持つ練習に取り組みました。大会を終えた子どもたちの心には、走り終えた達成感や、思い通りの走りができなかった悔しい思いが芽生え、その気持ちが表情に表れていました。この思いを良い経験にして、来年の大会や中学校での活躍に期待しています。

# 生涯学習推進大会開催



2月23日(土) 13時30分から町民会館で、第16回生涯学習推進大会を開催しました。

今回の生涯学習推進大会では、加領郷小学校の落語や合奏、奈半利小学校の合唱や合奏、幼稚園の太鼓、中学校のオーストラリア研修発表、この推進大会でデビューしたなほり合唱隊の発表など、大人から子どもまで世代間の絆を深めることができ、大いに盛り上がった発表会となりました。

また当日の昼食では、奈半利町婦人会の方が出演者のためにカレーライスを作り、みんなでおいしいカレーを食べました。

この発表会をきっかけに、「明るく楽しく元気な奈半利町」を目指し、「生涯」「学習」に取り組んでいきたいと思えます。

いろいろな方々にご協力していただき、ありがとうございます。

また、なほり合唱隊がこの発表会を機に、継続していくこととなりました。

練習は、毎月第2水曜日に町民会館で行いますので、コーラスを始めたいという方は、気軽に奈半利町教育委員会(☎38-881800) 和田までご連絡ください。

ごめん・なはり線沿線ぶらぶらウオーキング 上期

のんびり歩いてごめん・なはり線沿線にある見所や、新しい発見ができるガイドツアー・ワクワクする施設見学が楽しめるウオーキングイベント!地元の食材をふんだんに使った昼食もお楽しみを!

参加費:各2,000円 募集人員:各50人

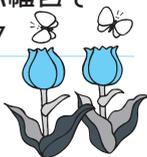
※当日受付で集めます(昼食代・保険料を含む、観覧するコースは観覧料も含む)

お楽しみ特典:①通算10回以上参加していただいた方には、すてきな記念品をプレゼント。

②ごめん・なはり線利用者は参加費100円引き!当日スタッフに声をかけてください。



長宗我部元親の詣でた夜須大宮八幡宮と  
月見山こどもの森お花見ウオーク



【開催日】平成25年3月30日(土)  
【申込締切】平成25年3月22日(金)  
【集合場所】ごめん・なはり線夜須駅  
【解散場所】ごめん・なはり線香我美駅  
【総歩距離】約10.1\*。

**見所** 長宗我部元親の信仰が厚かったと言われる夜須大宮八幡宮を訪れます。昼食は、月見山こどもの森でお花見、食後は散策しながら木々の名前を当てていく『グリーンアドベンチャー』を楽しみます!8万球、130種類以上のチューリップで魅了するがみ花フェスタ会場へ立ち寄ります。

マイナスイオンいっぱい土佐森林浴の森  
東山森林公園ウオーク



【開催日】平成25年4月6日(土)  
【申込締切】平成25年3月29日(金)  
【集合場所】ごめん・なはり線伊尾木駅  
【解散場所】ごめん・なはり線安芸駅  
【総歩距離】約9.2\*。

**見所** 伊尾木洞や伊尾木八幡宮を見学後、土佐の森林浴の森と言われる『東山森林公園』へ向かい、マイナスイオンを感じながら昼食をいただきます。食後は花卉溢れる『メリーガーデン』へ立ち寄り説明付きで見学します。

安芸氏の支城 新城城跡と安芸地酒めぐり  
ウオーク

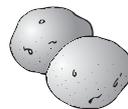


【開催日】平成25年4月20日(土)  
【申込締切】平成25年4月12日(金)  
【集合場所】ごめん・なはり線安芸駅  
【集合場所】ごめん・なはり線赤野駅  
【総歩距離】約11\*。

**見所** 伝説と技から作り出される安芸地酒の名店、菊水酒造へ立ち寄り、老舗岡松製パン店を見学後、安芸氏の支城『新城城跡』をガイドの説明付きで見学します。また、県無形民俗文化財の赤野獅子舞で有名な大元神社を訪れ、その後有光酒造場の酒蔵を説明付きで見学します。

地域の自慢の味が揃う安田町と  
自然いっぱい大野台地で新ジャガ収穫体験

【開催日】平成25年5月11日(土)  
【申込締切】平成25年5月2日(木)  
【集合場所】ごめん・なはり線安田駅  
【解散場所】ごめん・なはり線田野駅  
【総歩距離】約7.8\*。



**見所** 地元の味はもちろん、高知県東部の果物を使った創作スイーツがおいしい『安田と夢ファクトリー「キララ」』へ立ち寄ります。田野町指定文化財の『大野城址』を見学後、大野台地で、大野倶楽部さんによる手作り料理をいただきます。食後は台地で育った新ジャガ収穫体験を行います!

陸上自衛隊高知駐屯地施設と国の  
天然記念物天神の大杉見学ウオーク



【開催日】平成25年6月1日(土)  
【申込締切】平成25年5月24日(金)  
【集合場所】ごめん・なはり線夜須駅  
【解散場所】ごめん・なはり線あかおか駅  
【総歩距離】約11.7\*。

**見所** 高知県の防衛警備及び災害派遣等に従事している『陸上自衛隊高知駐屯地』を訪れ、普段なかなか見ることのできない施設内を説明付きで見学します。その後、天満宮境内にある樹齢約850年の巨木『天神の大杉』を説明付きで見学します。

第3弾 サイクルプラストレイン



【開催日】平成25年5月18日(土)  
【申込締切】平成25年5月10日(金)  
【集合場所】後免駅発着9:10頃 のいち駅9:20頃  
安芸駅 9:50頃 唐浜駅着10:03頃  
【自転車走行距離】約45\*。  
【参加費】後免町駅・のいち駅発着 3,000円  
安芸駅発着 2,500円

**見所** ごめん・なはり線の列車に自転車をそのまま積み込んで旅をする『サイクルプラストレイン』を行います。太平洋の雄大な景色を眺めながら、レングを敷き詰めた遊歩道『ふるさと海岸』をサイクリング、重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた室戸市吉良川町を訪れます。吉良川の家庭料理が味わえる『べっぴんさんの家』で昼食後、商業のまちとして栄えた吉良川町を知り尽くした地元のガイドさんの説明付きで見学します。車窓から見える景色と、自転車の旅を満喫してみませんか。

【帰りの時間】唐浜駅発15:50頃→安芸駅16:00頃→のいち駅16:28頃→後免町駅16:35頃



▲加領郷小学校児童の議場見学

## ●平成24年 第4回定例会（12月）

12月定例会は、12月18日に開会し、町長からの行政報告の後、選挙2件、条例・規則案件4件、予算案件5件、意見書1件を原案どおり可決し、19日に閉会した。

一般質問は7人が登壇し、震災・防災対策、ふるさと納税、職員の意識改革、財政問題などについて執行者の考えをたじた。

### 行政報告(要旨)

#### ○高知県版第2弾南海トラフ 巨大地震による震度分布・ 津波浸水予測の公表

12月10日、高知県版第2弾南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測が公表された。この想定は、本年5月10日に高知県が公表した第1弾の推計結果で用いた50mメッシュをさらに微細な地形変化を反映した10mメッシュに変更して推計しており、より詳細なデータが公表された。

本町では、最大クラスの南海地震が発生した場合、震度7の激震となり、津波による浸水深は、役場周辺では約5mまで浸水する予測であり、足を取られて動けなくなる高さの津波（浸水深30cm）の到達時刻は、国道より南エリアでは5〜40分、国道より北エリアは40〜60分となっている。

この最大クラスの南海地震が発生した場合、家屋の倒壊や津波による浸水により甚大な被害を及ぼす危機的な状況にある。

この第2段の予測を受け、昨年度作成した津波避難計画を早急に見直すとともに、住民の生命及び身体の安全を確保する対策として、住宅耐震化事業の促進、津波からいち早く避難するための避難路・津波避難タワー等避難場所の整備を引き続き行っていく。なお、避難訓練や研修会・広報等を活用した防災教育及び自主防災組織の拡充もを行い、防災・減災対策を緊急に進める。

#### ○なはり健康ウォーク2012

10月28日、住民ボランティアの協力により、日頃の運動不足の解消と健康管理を目的として、「なはり健康ウォーク2012」を開催した。参加者全員で約1時間近くふるさと海岸を楽しく歩き、町民が自分の健康について考える有意義な一日となった。

#### ○先進企業との協働の森づくり事業

高知県が進める「環境先進企業との協働の森づくり事業」で日本たばこ産業株式会社・高知県・奈半利町郷分生産森林組合・

奈半利町の4者は、平成23年度にパートナーズ協定を更新し、協働で奈半利町の約207haの森林保全に向けた活動に取り組んでいる。その活動の一環として、11月17日に「J-Tの森 奈半利」2012秋森林保全活動が行われた。

J-Tの四国四県の支店から社員とその家族の約70人の参加があり、J-Tと地元チームに分かれ、丸太切り競争や米ケ岡米で作ったおにぎりや豚汁・アユの塩焼きでの昼食、森林環境学習（奈半利川アユの産卵場づくり）や地元特産品販売・木工体験（コースター作り）などを行った。

## ○第4回なはりまるごとフェア

11月18日、「第4回なはりまるごとフェア」を高知市サニーマート中万々店にて開催した。当イベントは、地元の海の幸、山の幸を町外で販売することで、町の特産品をPRし、町への集客力の向上や地域の活性化につなげることを目的に6団体に参加した。イチジクを使用した加工品や

「スルメイカの船上天日干し」など、町の特産品を多くPRすることができ、地域はもとより、住民団体の活性化となり、新たな特産品の開発へのきっかけとなっている。今後もこのようなイベントを各地で開催し、町の知名度のアップや地場産業の振興を図り、地域が活性化されるよう行政としてサポートしていきたいと考えている。



▲高知市の量販店で開催された「なはりまるごとフェア」

## ○その他

奈半利会・町営工事・消防・介護保険・火葬場 保健福祉・広域観光・全国健康福祉祭等の行政報告が行われた。

# 教育行政報告

平成23年度奈半利町教育委員会の自己点検・評価の総合評価は、次のとおり。

学校教育では、道徳心の涵養

と体力の向上とともに、基礎学力の定着と学力の向上に向けて、全国学力学習状況調査と到達度把握検査を行い、課題分析の結果、授業改善と家庭学習の習慣づけが必要であり、授業改善には、校内研、授業研の充実を図り、家庭学習の習慣づけには、起床時刻、家庭学習開始時刻、就寝時刻の「3固定」を実行してもらうよう、保護者に働きかけた。中芸地区教育研究会での研修など、教師の指導力向上に努めた。

いじめ、不登校、児童虐待対策では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業を取り入れ、要保護児童対策地域協議会で各関係機関と連携を強化することで、心の教育の充実に取り組みんでいる。特色ある学校づくりとして

の、三者会、米ケ岡体験学習、通学合宿等で生きる力づくりができています。青少年育成町民会議、スクールガードリーダー、なはりポリス、中芸少年育成センター、交通安全指導員との連携で安全安心な町づくりに取り組んでいる。認定こども園では子育て支援を拡充している。

社会教育では、学童保育の利用者増や、子どもの読書活動支援員による町民会館や学校図書室でのイベントや読み聞かせボランティアの活動の広がり等読書環境の向上につなげている。

また、社会科副読本を編纂し、地域学習の向上を図り、特に町民会館図書室は、町民会館の耐震工事に合わせて全面改修となり、広く明るい図書室として今後の読書活動推進に大きな役割を果たしていくものとなった。

学校支援地域本部事業は3年目となり、地域住民が学校を支援する体制が充実しつつある。森林鉄道の重要文化財、登録有形文化財を利用した民間活力の導入や、基本的な生活習慣の改善、家庭教育の充実にも努めることにより、一定の成果を挙げることができた。

## ◆補正予算

本定例会に提案された補正予算は、一般会計と特別会計の国民健康保険事業、後期高齢者医療、簡易水道事業、漁業集落排水事業の4会計で、審議の結果すべて可決された。

## 補正予算の概要

会計別	補正	補正額	補正後の額	採決結果
一般会計	5号	6,370万円追加	28億8,562万円	賛成者全員
特別会計	国民健康保険事業	3号 527万円追加	6億0,323万円	賛成者全員
	後期高齢者医療	2号 368万円追加	5,674万円	賛成者全員
	簡易水道事業	2号 6千円追加	1億2,354万円	賛成者全員
	漁業集落排水事業	2号 1千円追加	1,240万円	賛成者全員

## ◆選挙

### ○奈半利町選挙管理委員及び補充員の選挙

選挙管理委員の任期が12月24日で満了となるため、選挙管理委員（4人）と補充員（4人）の選挙が行われた。  
選挙の方法は議長の指名推薦で全員が当選。新しい選挙管理委員と補充員は、次のとおり。

#### 選挙管理委員



吉岡 光正 氏

氏名 吉岡 光正  
住所 奈半利町乙1636番地1  
生年月日 昭和16年1月27日

氏名 宮崎 恒吉  
住所 奈半利町乙13359番地3  
生年月日 昭和11年9月16日



宮崎 恒吉 氏

氏名 武知 隆  
住所 奈半利町乙1661番地1  
生年月日 昭和19年2月28日



武知 隆 氏

氏名 安岡 初恵  
住所 奈半利町乙1360番地4  
生年月日 昭和15年5月16日



安岡 初恵 氏

## 補充員

選挙管理委員に欠員が生じた場合に、選挙管理委員長は、補充員の中からこれを補充し、補充員が新たに選挙管理委員となる。このため補充員には順位が定められる。

第1順位 田中 郁夫

乙3442番地1

第2順位 太田 達也

乙1898番地1

第3順位 門田 透

乙3988番地

第4順位 竹崎 みき

乙315番地

## ◆条例・規則

### ○奈半利町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、地域主権改革一括法施行に伴う公営住宅法の改正により、公営住宅法に基づき政令で定められていた入居要件のうち収入基準を事業主体の条例で定めるもの。

賛成者全員（可決）

## 質疑

**問** 公営住宅法施行令では裁量階層の収入基準は上限25万9、000円まで認められているが、当町では21万4、000円までとした理由は。

**答** 今回の改正により裁量階層の収入基準は条例で定めることになった。地域の実情等を考慮して従来どおりの収入基準とした。

### ○奈半利町新型インフルエンザ等対策本部条例

この条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成24年5月11日に公布されたことに伴い、奈半利町新型インフルエンザ等対策本部を設置するために必要な事項を定めるもの。

賛成者全員（可決）

### ○奈半利町議会会議規則の一部を改正する規則

この規則は、従来は委員会に認められていた「公聴会の開催」

と「参考人の招致」が、本会議においてもできることになったため、「公聴会」と「参考人」に関する規定を会議規則に追加するもの。

賛成者全員（可決）

### ○奈半利町議会委員会条例の一部を改正する条例

この条例は、従来は地方自治法に定められていた「委員の選任」に関する規定が条例に委任されることになったため、「委員の選任」に関する規定を委員会条例に追加するもの。

賛成者全員（可決）

## ◆意見書

○安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書

提出者 竹内 哲夫 議員

賛成者全員（可決）

# 委員会調査活動報告

## 総務民生常任委員会

(12月10日)

委員会の所管する総務課、住民福祉課、教育委員会から調査事件の経過・状況等の説明及び報告を受け協議を行い、2号津

波避難タワーを現地視察した。

### ○調査事件及び概要

(1) 防災対策の状況について  
住宅耐震化事業及びブロック塀等の安全対策事業の実施状況、高知県版第2弾震度分布・



▲2号津波避難タワーの現地視察

津波浸水予測の公表内容、2号津波避難タワーの設備内容、平成24年度防災関連事業発注状況等について調査を行った。

高知県版第2弾震度分布・津波浸水予測の公表によると、当町での震度予測は震度7。地震継続時間は2.5～3分。津波浸水予想区域は5月公表分よりは狭くなっている。

津波到達時間は、役場付近で約20分で3～0.4mの浸水となり、40～50分で4mの浸水となる。津波高は8mで地盤高が4mだから4mの浸水となる。奈半利川では鮎ノ瀬公園上流付近まで津波が遡上する。

(2) 平成23年度奈半利町教育委員会の自己点検・評価報告について

自己点検・評価報告書について調査を行った。

## 地域振興常任委員会

(12月10日)

委員会の所管する地域振興課から調査事件の経過・状況等の

説明及び報告を受け協議を行った。

### ○調査事件及び概要

(1) 平成24年度各工事の発注状況について

橋梁長寿命化修繕計画策定委託業務、町道大原・西ノ平線改良工事、町道須川・久礼岩線改

良工事等の委託及び工事内容、進捗状況等の調査を行った。

(2) 緊急雇用事業について

平成21年～23年度の実績は、事業費で約9、150万円、雇用人数は延べ96人であった。本年度の見込みは、事業費約4、800万円、雇用人数は延べ27人。



▲緊急雇用事業（公園の草刈り作業）

# 職員の意識改革について

## 行政はサービス業という観点に立ち、住民の信頼と負託に応えていく／総務課長



一般質問

# いっしょに作る

**問** 役場職員は、多い収入、有給休暇の多さ、リストラがない、退職金があるなど「うちやましい」といった声がかかる。このことは、そのような声が出るほど町民の日々の生活が大変厳しい状況にあるということの裏返しの声だと思ふ。

国民の多くは将来が見通せず不安な毎日を過ごしている。同様に奈半利町でも、過疎化・少子高齢化が進む中、地元で働きたくても仕事がない若者は町外に流出し、人口減少に歯止めがかからず、カラー舗装された商店街は「シャッター通り」となり、町全体に活気がなくなってきた。このような現状の中でも、町民はそれぞれの努力で必死に生活しているが、このままの状態では、奈半利町の未来は先細りとなってしまつてはないかと危惧する。

地域経済の活性化、福祉の向上、子育て支援や南海地震対策など重要な課題が山積しており、また財政難や定員が削減される一方で、住民ニーズは多様化し、行政

サービスの範囲や事務量は増加する中、職員は、それぞれの職務において責任を持って頑張っていると思ふが、これらの課題を解決し、住みやすく元気な町にするには、やはり奈半利町の優良企業である役場、そのトップである町長、そしてなによりも職員一人ひとりのやる気と頑張りにかかっていると考える。

役場も団塊の世代が退職し、来年度は数人の職員の採用が予定されているが、フレッシュな若い職員のやる気を伸ばし育成することは、将来の奈半利町の財産となる。

各自自治体の能力が問われる時代となった。職員は、ただ与えられた仕事をするだけでなく、どのようにすれば改善できるか、どのように対処すればより良い住民サービスができるかなどの問題意識を常に持ち、何か問題が見つければすぐ行動が起これるように、各職員の意識改革を図る必要があると考えるが、見解は。

**答** 久川総務課長

今日、地方公務員に対する社会の評価は極めて厳しい状況にある。

地方公務員は、地方自治体の能率的運営や住民サービスの向上に大きな役割を果たしてきた。しかし、これまで地方公務員は、非市場性を特色とした行政の枠の中で、いわば「独自の世界」を形成してきており、そこでは外部との競争は少なく、公務員同士においても競争よりはむしろ秩序が重んじられてきた。

しかし今日では、まさにこの「閉鎖性」や「非競争性」が、住民の不信感を招くとともに、地方公務員の意識について、特に民間企業と比較しながら、次のような問題を浮き彫りにしてきたと言える。第一に、危機意識が希薄である。第二に、コスト意識が低い。第三に、切磋琢磨の意識が乏しいといわれていることであり、自治体や役所を取り巻く環境が大きく変わっている中で、公務員自身にもこれらの問題改善に向けての変化対応が強く求められている。

住民の信頼、理解をより得るためには、職員は単に従来の所掌事務を忠実に処理するだけではなく、社会の変化に対応する行政のあり方を積極的に追求し、まさに地域住民にとって存在感のある地方行政、自治体職員のあり方を提

示することが重要である。

奈半利町職員服務規程第2条に、「職員は、町民全体の奉仕者としての職責を自覚し、誠実公正に、かつ能率的に職務を遂行するよう努めなければならない。」と定められており、職員一人ひとりが、全体の奉仕者であることを改めて自覚し、行政は「サービス業」という観点に立ち、顧客である「住民」の信頼と負託に応えていくために、常に高い目的意識とコスト意識、意欲を持って、また互いに切磋琢磨しながら、自らの能力開発に努めるよう研修、指導するとともに、組織は自己啓発に取り組みやすい職場の環境づくりや、自己啓発に取り組み職員を支援するなど、組織としての総合力を高めていくよう努めていく。

○その他の質問

開かれた学校づくり

岩内 博 議員

# 公共工事の前払金・工事保証人制度の改革を提案する

早い時期に整備し、制度の導入を進める／地域振興課長



**問** 長引く経済低迷のなかにおいて、一次産業・二次産業・三次産業すべての業種が資金繰りに苦悩するなか、建設投資の急速な減少、不動産業の業況の悪化、資材価格の高騰により、地域の中小・中堅建設企業は極めて厳しい状況に直面しており、高知県内においては、公共事業がピーク時の3分の1まで減少したのに対して業者数は940社余りで、ピーク時の20%程度の減少にとどまっているのが現状である。

地域の建設産業が健全に、持続的発展し公共工事を適正に施工するうえで、地域の中小建設企業の資金繰りが円滑に進むことは、当町における建設業就業人口の多さから見ても経済の活性化につながる要因となる。

国・地方公共団体等などが公共事業を発注する際、請負者への工事代金の一部を前払いする場合、この前払金額を保証事業会社が発注機関に対して保証する公共工事前払金保証事業制度があるわけだが、西日本建設業保証高知支店のアンケート調査によると、四国4県の前払率は他県ではすべての市町村で40%となっているものの、高知県内では前払率30%以下が10

市町村あり、工事完成保証人制度においても、他県では徳島県の1町を除いて廃止されているものの、高知県内では6市町村も残っている状況である。

当町財務規則の改正を必要とするが、前払金率の30%から40%への改正、中間前払金制度の導入、履行保証制度の工事保証人から金銭保証用制度への移行を提案するところであるが、見解を伺う。

**答** 細川地域振興課長  
工事請負などの契約金額にかか



▲改良工事が進む町道須川・久礼岩線

る前払率を30%から40%に、また中間前払制度の導入、履行保証制度の工事保証人から金銭保証用制度への移行については、改正内容について従来から徐々に作成しているが、奈半利町財務規則などの改正も必要であり、またその他の条例、規則などへの影響等について検討を要しているところである。

今後なるべく早い時期に整備し、この制度を導入したいと考えている。

## 議会を傍聴してみませんか？

# あなたの傍聴が議会を活性化します

次の定例議会は6月中旬です



議会事務局：☎38-8183



# すごい、奈半利のふるさと納税

## 全国各地から好評、さらなる努力で 産業振興につなげたい／町長



**問** 平成20年4月30日、ふるさとを応援したいという納税者の思いを活かすため、寄付金税制が拡大された。それから4年、ふるさと納税制度2011年度の県内の寄付が初めて1,000件を超えた。

2011年度は高知市211件に続いて、当町が2位で210件、金額は303万円となった。これは当町の営業活動や寄付者に贈る記念品の充実など、また職員の努力と工夫の結晶であり、大変うれしいことである。当町は1万円以上寄付した人には米、魚、味噌、ドレッシングのセットなど、複数の地方産品を組み合わせて注文できる記念品セットを企画、全国の記念品情報をまとめたインターネットサイトに登録、そのサイトでも当町の米ケ岡米、カツオ、キンメダイ、船上一日干しなどが常に上位を占めている状況が続いている。

これは当町の産業振興に大きくつなげていけるのではと期待している。その後の寄付金申し込み状況と当町で黒砂糖の生産を始め、さらなる記念品（特産品）の充実やふるさと納税制度増大に向けた取り組みは。



▲ふるさと納税寄付者に贈呈する特産品

**答** 齊藤町長  
当町のふるさと納税の取り組みも5年目を迎えた。寄付金の申し込み状況は、初年度の平成20年度が14件であったが、年々増加し、本年度は前年度比2倍を超え、現在523件の申し込みがあり、5年間の累計で864件となっている。この寄付金は全国各地から申し込みがあり、寄付金額は5年間で1,3

16万7千円となっている。希望特産品の内訳は、多い順からキンメダイ151件、米ケ岡米90件、魚・米・味噌・野菜等セット71件、特産品年4回発送するセット63件、豚肉セット56件、福袋セット42件、その他50件となっている。

**問** 寄付者に特産品が多く贈られているが、この事業の充実で中・

高齢者の仕事確保や産業振興につなげる方向での考えは。

**答** 齊藤町長  
現在ふるさと納税贈呈品拡充を目指し、新たな特産品開発に取り組んでいる。

例えば、米ケ岡地区で収穫された米を「米ケ岡米」としてブランド化するためのパッケージデザインを含めた商品開発を行うなどにより、これが奈半利町の特産品となれば、農家の所得の増加や米の生産者の増加につなげ、ひいては雇用確保や耕作放棄地の解消につながる。中山間地域の豊かな自然も維持できるものと考えている。今後、ご提案の黒砂糖再生産など農林水産物を中心とした商品開発を行い、活力あるまちづくりを進めたい。住民の中から盛り上がった要望・施策には町としても積極的に支援したい。

ふるさと納税は今後、奈半利町出身者へ積極的にPRし、インターネットを通じ、創意工夫を活かし全国に情報発信し、さらなる前進を目指したい。ふるさと納税をきっかけに産業振興につながるよう住民の皆さんと協力し、頑張っていきたいと考えている。

# 津波シェルターの整備について

## 支援策を検討する／総務課長



**問** 当町も地震、津波に備えて津波避難タワーや避難路の整備など数多くの地震対策の工事を行っているが、備えに越したことはないが、備えに越したことはない。

本年3月ごろに高知地場産センターに行き、津波シェルターを見学してきたが、4〜6人乗りがある。町として家庭に備えたいと手を挙げる人には補助をして一人でも多くの町民を助ける気心はあるか。

**答** 久川総務課長

政府の地震調査委員会によれば、南海地震の発生確率は今後30年以内に60%程度と発表され、当町においても緊急かつ最重要施策として防災・減災対策に力を注いでいる。12月10日に公表された高知県版第2弾南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測を基に津波避難計画の策定を進めるなか、避難が困難なエリアにおいては、避難ビルの整備等、早急に避難場所の確保に取り組みたいと考えている。

質問の津波シェルターの整備への助成は、現段階では、国県の補助金等がない状況であり、町として予算面も含めてどのような支援

ができるか検討する。

国・県の補助金以外の事業としては、個人を対象としたものではないが、各自主防災組織等の申請により、防災活動に助成される宝くじ財団のコミュニティ助成事業があるのを、積極的にこの事業の活用を促していく。このほか翌年度に交付される県の緊急防災・減災事業基金等の活用も考慮しながら一人でも多くの住民の生命が確保できる取り組みを検討していく。



▲ 4〜6人乗りの津波避難シェルター

**問** 全国的に過疎化が進み、空き家が増加している。当町においても、人口流出や出生率の低下などにより人口減少が進み、それに伴い空き家も目立つようになってきている。空き家となった家屋は、荒廃が進み、景観も悪いし、大変危険である。また白蟻が大量に繁殖して周辺の住民が迷惑している町として、何らかの対策を取れ

### 荒廃した空き家対策を問う

所有権者に適切な管理を喚起している／住民福祉課長

ないか。また、所有者に指導すべきと考えるが、見解は。

**答** 竹崎住民福祉課長

当町においても過疎高齢化が著しく、それに伴い、荒廃した空き家、空き地が目立つようになっており、また、そのような物件の周辺住民から、火災の発生や倒壊の危険性、白蟻の大量発生、景観の悪化等の苦情や相談が寄せられることもある。

担当課においてはその都度、所有権者に対して周辺住民の受ける不安や迷惑などを十分説明し、適切な管理がなされるよう注意を喚起している。また、住宅の所有権者が遠方の場合には、シルバー人材センターなどの管理清掃受託業者の紹介を行うなどの対応を行っている。

今後は財政負担や事務負担などについて、十分に検討、考慮しながら有利な補助事業などの検索、導入に向けて努力していく必要があると考えている。

# 新年度の予算編成方針と 行財政運営の所見を聞く

総合計画の基本理念に基づき行政課題に取り組み、  
第3期行政改革大綱を策定し行財政の健全化を図る／総務課長



**問** 国の地方財政計画は、巨額の地方財源不足に対し、抜本的な改革に踏み込むことなく、一定のルールを設定して国と地方でそれぞれ財源不足額を負担することとし、臨時財政対策債や特例加算等の暫定措置で対処している。本格的な景気回復や大きな制度改革、方向転換がない限り、今後もうこうした流れは続くものと考えて。地方交付税制度の改革が行財政運営に大きく影響する。そこで、新年度の予算編成方針と財政規律を守り、行政改革を推進し、財政の健全化を図る必要がある。行財政運営について所見を聞く。

**答** 久川総務課長

国では、「財政運営戦略」及び「日本再生戦略」に基づく経済成長と財政健全化の両立に向けた取り組みや東日本大震災からの復旧・復興対策、防災・減災対策などの論議が進められている。当町は、産業の活性化、南海地震対策などの様々な重要課題があり、事業の実効性や費用対効果、優先順位を検証し、これまで以上に国や県の動向を注視し、積極的に情報の収集に努め、予算に反映していく必要がある。これらの状況を踏まえ、

限られた財源を有効に活用し、各種の行政課題に的確に対応するため、総合計画の基本理念に基づき、職員一人ひとりがこれまで以上に住民本位の行政を推進することを認識し、新たな発想と意欲を持って、町民の福祉向上に全力で取り組むことを目標に新年度の予算編成を行う。

自主財源の乏しい当町においては、歳入のうち地方交付税の占める割合が、41・42%と地方交付税制度の影響を大きく受ける。国の動向も含め先行きは不透明であり、臨時財政対策債を合わせた地方交付税総額が減額傾向になる状況では、引き続き財政健全化に取り組む必要がある。平成17～22年度に実施した奈半利町行政改革の効果を検証し、これを踏まえて本年度内に第3期行政改革大綱を策定し、行政の一体性確保のため事務の委任や事業の委託を検討し、また組織及び運営の合理化を図り、最小の経費で最大の効果を挙げることに努め、行政効率を向上させることにより、行財政の健全化に取り組みたい。

## 就学援助について問う

### 平成25年度から就学援助する方向で検討／教育長

**問** 就学援助は、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学援助を行う。平成22年度に制度改革で3項目が追加されたが、当町はこの3項目の就学援助が実施されていない。新年度から実施する考えはどうか。

**答** 竹崎教育長

平成22年度の制度改革で、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の3項目が追加された。クラブ活動費は、各クラブの活動費に大きな差が見られ支給対象の線引きが難しいことがある。クラブ活動の移動手段として町有バスの利用が始まっており、公費での負担を行っている。

また、全児童生徒を対象に問題集や国語辞書の購入など公費による経済的支援を実施した。この3項目について、平成23年度の実績人数、世帯で試算すると約67万円の費用が必要になる。平成25年度から就学援助する方向で検討する。

## その他の質問

### 公営住宅問題について



▲児童数135人の奈半利小学校

# 奈半利川の津波予想高は

現時点では特定できていない

津波は北川村との境界まで遡上する／総務課長



**問** 高知県版第2弾、震度分布津波浸水予測の主要河川の遡上（最大クラス）によると、奈半利川への遡上は、車瀬・鮎ノ瀬公園上流付近とあるが、鮎ノ瀬公園上流付近とは、どの位置を想定しているのか。また、鮎ノ瀬公園付近での津波高（奈半利川での）は、どのくらいを想定しているのか。

**答** 久川総務課長

12月10日に高知県から公表された津波浸水予測は津波の高さではなく、海・川からの津波の影響により県内の各エリアで、地上より何メートルが浸水するかの予測である。最大クラスの南海地震が発生し、沿岸部及び河川部の堤防が壊れて機能しない場合で、津波による奈半利川の遡上は、北川村との境界付近までとなる想定である。

奈半利川の津波高は高知県南海地震対策課に確認したが、現時点では特定できていない。今後は県が公表するシミュレーション等で津波高等も示すことができると思う。

**問** 先の総務民生常任委員会で示された10メートル区画での津波浸水予測図において、堤防機能がある場合と堤防が壊れて機能しない場合を比較した予測図によれば、浸水深に相当の開きがある。奈半利川沿いの堤防補強をどのように進めるのか。

## 町税収納対策について

### 悪質な場合は滞納処分を行う／総務課長

**問** 当町では、本年度に幹部職員が数多く退職の予定と聞かすが、今後、どのような体制で、この事態を乗り切り、平成23年度以上の税金徴収率（実績89.6%は県内町村ワースト2位で、県内平均を2.9%下回る）を上げるため、どのような対策を取るのか。

**答** 久川総務課長

これまで、納期内に納税されていない納税者に対しては、督促状、催告状を送付し、納付を促している。また、納期内の完納が難しい納税者に対しては、分割納付誓約等の納税相談により、完納に

**答** 久川総務課長  
津波浸水深の資料では、津波が奈半利川を遡上し、鮎ノ瀬公園付近では、3mが浸水することになる。  
奈半利川沿いの堤防補強については、奈半利川での津波高が特定していないため、今後、県から示される数値を参考にして検討していく。

たどり着くように、また、特に悪質（納める能力があるのに納めない）と見受けられる納税者には、滞納処分の実施を講じてきたが、長引く経済不況や景気低迷の続く中での町税徴収については、年々厳しさを増している。

近年、県内各地域において滞納整理推進のため、租税債権管理機構が立ち上げられ、強力に滞納整理が進められている。当町を含む安芸地域においても、租税債権管理機構の立ち上げを協議したが、協議開始早々、安芸市、室戸市が離脱、当町も単独での取り組みを余儀なくされている。

当町の滞納者の状況は、本年11月末現在、町内在住者178人、県内在住者49人、県外在住者48人、死亡・不明者42人、うち、本年度納税相談を行った滞納者は35人で、これにより現在、滞納税の分割納付誓約者数は100人となっている。生活保護受給等により、滞納処分執行停止者は、18人である。

この状況を打開するため、現在、効率的かつ事務的に滞納処分を行えるよう、財産調査により把握した滞納者の生命保険や預金、取り扱い金融機関等の情報などをデータベース化する作業を進めている。これにより、滞納者の納税意識の向上を図るため、わずかな金額でも啓発の意味を込めた滞納処分を行い、少しでも自主納付につなげていきたいと考えている。また、分割納付誓約者についても追跡調査を行い、履行不十分な滞納者についても、分割納付誓約を取り消し、滞納処分を行うなどの措置を講じ、徴収率の向上に努める。

# 堤防として機能を果たしていない、強度の調査を問う

転倒しないと判断される調査結果が出ている／地域振興課長



**問** 奈半利町漁協の南、堤防約300mの区間で数十箇所の亀裂があり、堤防として機能していないと考える。平成20年6月の一般質問でも強度と数十箇所の亀裂を指摘しているが、その後亀裂の数は増え、亀裂の裂け目も大きく幅が広がり、一部崩壊している。津波浸水予測図の比較では「堤防機能なし、堤防機能あり」の説明を受け、堤防の重要性を考える。12月11日の高知新聞では、人は30cmの津波で足を取られて身動きができなくなるとされているが、県の予測では、奈半利町役場は17分での高さに達するという厳しい結果だった。しかも県内のほぼ全域が震度6以上の揺れに襲われ、東部を中心に震度7の激震地域も広がっている。長ければ3分以上揺れが続く地域があり、避難は時間との闘いになると言われている。港の堤防の耐震を緊急に調査することを問う。

**答** 細川地域振興課長

堤防の耐震については、安芸土木事務所が平成23年11月末から12月初めにかけて、奈半利港の東の上部のボーリング調査を実施して

いるが、質問の箇所は調査していない。2箇所の耐震結果は、転倒しないと判断される調査結果が出ている。また今後、津波避難対策として、奈半利港内に入ってきた津波を一定抑える壁の設置工事を予定しており、町としては海岸や港に隣接する住民の安全性の確保のため、県への整備の必要性を働きかけ、早期対策を要求していきたいと考えている。

## 2号津波避難タワーについて

安全に避難できる対策を講じる／総務課長

**問** 2号津波避難タワーは完成したが、設計自体が現場に合わないと考える。避難は時間との闘いと言われている。タワーの入り口が狭く、幅もない。また、入り口の門の壁コンクリートの高さで中が見えない。さらに周辺の整備も必要と考える。今後の避難タワーへの訓練などどのように取り組んでいくのか。また幼稚園、保育所の避難タワーへの訓練はどのように取り組んでいくのか。

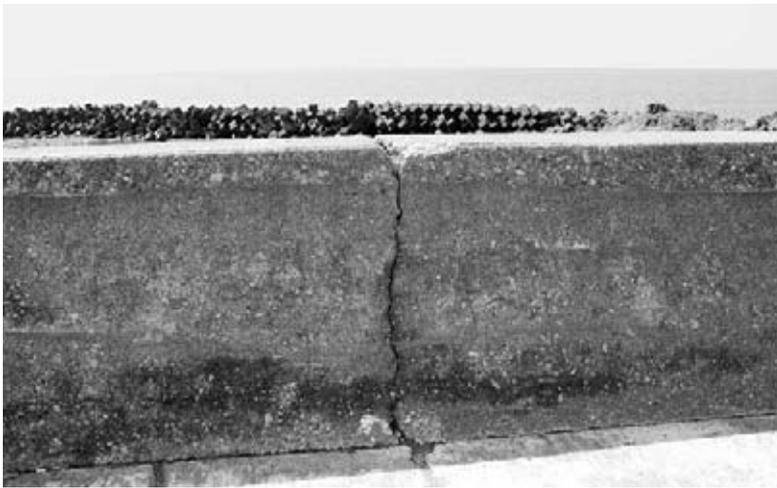
**答** 久川総務課長

2号津波避難タワー周辺には幼稚園・保育所もあり、津波避難の緊急時には、人命を守るために最大限活用できると考えている。津波からの避難は時間との闘いとなる。また、避難時は日中とも限らず、冷静な状況でもないの、施設の入り口や通路は可能な限り広い方が効率良く避難をする

ことができる。今後、津波避難タワーを計画する中で、管理と実用性を考え、より良いものになりたいと考えている。2号タワーは完成したが、まだ、奈半利中央公園の復旧作業等周辺の整備も残っているため、住民がより安全に避難ができるよう改善も検討している。避難訓練については、今年度、津波避難計画の策定を行い、各地区の避難路及び避難場所を示すので、避難訓練や各自防災組織の取り組み等で、第2号津波避難タワーも活用していただきたい。

**答** 田中教育次長

幼稚園・保育所の防災訓練は、火災避難訓練、地震・津波の避難訓練の2種類を月1回のペースで行っている。「避難タワー」を使用した訓練を年3回程度、追加して行う。今後も様々なケースを想定し、問題点などを検証していき、園児、入所児の全員が安全に避難できるよう対策を講じていきたいと考えている。



▲亀裂がある堤防（奈半利町漁協の南側）

## 退職後の国民年金の手続きについて

退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続きが必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者（夫・妻）についても、同様に国民年金の手続きが必要となりますのでご注意ください。

この手続きを怠ると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続きを行ってください。

### 国民年金の第1号被保険者となる場合

60歳未満で、自営業者およびその配偶者など（厚生年金保険や共済年金に加入する人やその被扶養配偶者以外の人）となる場合には、国民年金の第1号被保険者になります。

この場合には、住所地の市区役所または町村役場の窓口で国民年金の第1号被保険者となるための手続きが必要です。この手続きには、年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、「国民年金第1号被保険者資格取得届」を提出します。

提出期限は退職日の翌日から14日以内で、本人または世帯主が提出します。

### 国民年金の第3号被保険者となる場合

厚生年金保険や共済組合などに加入している被保険者（65歳以上70歳未満で老齢または退職を理由とする年金の受給権を有する人は除く）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金の第3号被保険者となります。

この場合には、配偶者の勤務している事業所を管轄する年金事務所に、「国民年金第3号被保険者（資格取得・種別変更・種別確認（3号該当）、資格喪失・死亡、氏名・生年月日・性別変更（訂正）届」を提出します。この届書には、収入確認のための書類と年金手帳または基礎年金番号通知書を添付します。

収入確認のための書類とは、非課税証明書などで、控除対象配偶者となっている人については、事業主の証明により収入確認のための書類の添付を省略することができます。

また、年金手帳または基礎年金番号通知書は、事業主が届書に基礎年金番号や氏名が正しく記入されていることを確認すれば年金事務所への添付を省略できます。ただし、氏名変更を伴う第3号被保険者の届け出は年金手帳の添付が必要です。

届書の提出期限は、被扶養者に該当した日から14日以内で、事業主（健康保険組合の場合は組合）経由で提出します。



# 国民年金保険料の 口座振替・前納制度のご案内

国民年金加入者の皆様に、口座振替により保険料を納めていただいた場合の「便利」で「おトク」な情報をお知らせします。

**便利** 口座振替により保険料を納めていただくと、

- ◆ 自動引き落としで納め忘れの心配がありません。
- ◆ 金融機関等へ行く手間と時間が省けます。



さらに!!

**お得** 前納制度をご利用いただくと、

- ◆ 現金で月々保険料を納付した場合に比べ、割引になり大変おトクです。



## お申し込み方法

- ★口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、お近くの年金事務所の窓口にお申し込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。
- ★前納のお申し込みは、
  - ①1年度分及び上期6カ月分（4月分～9月分）は2月末
  - ②下期6カ月分（10月分～翌年3月分）は8月末
 までに、お近くの年金事務所にお申し込みください。

平成25年度国民年金保険料納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

平成25年度	1カ月分		6カ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替）	15,040円	—	90,240円	—	180,480円	—
<b>毎月お得</b> 毎月振替・【早割】 （当月末振替の口座振替）	14,990円	50円	89,940円	300円	179,880円	600円
6カ月前納（現金納付）	—	—	89,510円	730円	179,020円	1,460円
6カ月前納（口座振替）	—	—	89,210円	1,030円	178,420円	2,060円
1年前納（現金納付）	—	—	—	—	177,280円	3,200円
<b>最もお得</b> 1年前納（口座振替）	—	—	—	—	176,700円	3,780円

※一部納付（一部免除）されている方は「毎月納付（翌月末振替）」のみのご利用となります

## 防災に女性の視点を

将来必ず起こるとされている南海地震では、高知県の広い範囲で大きな災害の発生が想定されており、津波の被害が予想される奈半利町では、防災へのさまざまな取り組みが行われています。

こうした防災への取り組みのひとつに、地域の自主防災組織の活動が不可欠です。

阪神・淡路大震災や東日本大震災の経験から、避難所における授乳コーナー・更衣室・専用トイレの設置、入浴への配慮など被災者のプライバシーの保護が十分ではなく、男女の性差に対応した支援ができていなかったことが明らかになっています。また、避難所や仮設住宅でのセクハラやDV、性犯罪の被害の増加も報告されています。

このようなことから、地域の自主防災会議には女性が必ず参画し、女性の立場からの意見を言えることが重要で、避



**難所の運営や備蓄品の選定、復興計画の策定などに女性の視点が欠かせません。**  
現在、奈半利町で自主防災組織が立ち上がっているのは23地区中19地区です。自主防災会議において、**女性の声**を大いに出してもらいましょう！

奈半利町の防災担当は**総務課**です。

☎0887-3814011

### 若年者(40歳未満)のための就職支援

## 「ジョブカフェこうち」(高知県就職支援相談センター)

これからのお仕事について、一緒に考えてみませんか？  
効果的な就職活動をするためにお手伝いをしています。

#### ■就職相談(原則予約制)

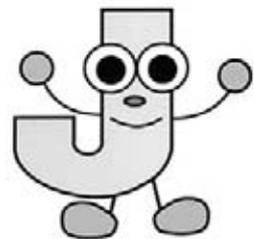
キャリアコンサルタントが就職活動全般について、**個別に相談**に応じます。**履歴書、面接**などのアドバイスも行います。

#### ■しごと体験講習(短期間の就労体験で就職を応援)を活用してみませんか。

#### ■就活セミナーや職業適性検査も

行います。ぜひお気軽にお越しください。  
※サポートメニューは、すべて無料です。

詳しくは、ホームページ(<http://jobcafe-kochi.jp>)をご覧ください。



●問い合わせ先 高知市帯屋町2丁目1-35片岡ビル(アーケード内)

10:00~19:00(年中無休。ただし、年末年始は除く)

TEL 088-802-2025

E-mail [info@jobcafe-kochi.jp](mailto:info@jobcafe-kochi.jp)



# 平成25年度奈半利町地域活性化について

## ■事業の募集について

当町では平成23年度より、地域住民団体等が地域の活性化を目的とした事業に対し「奈半利町地域活性化補助金」を交付し、地域の活性化を図っています。平成25年度においても下記のとおり、奈半利町地域活性化事業を募集します。

## ■補助金について

### 1. 補助目的

町は、地域が自ら考える仕組みをつくり、地域の主体的な活動を助長し、また、人材を育成することにより、自立したまちづくりの促進を図るため、地域住民団体、第三セクター等(以下「地域住民団体等」という。)が地域活性化を目的に実施する事業に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。

### 2. 補助対象事業

補助金の交付の対象となる事業(以下「補助事業」という。)は、次に掲げるものとする。

- (1) **人材育成事業** 地域住民団体等が自主的、主体的な地域づくりのために行う地域人材の育成を目的とした事業
- (2) **伝統文化継承事業** 地域に伝わる伝統文化、伝統芸能を継承することを目的とし、

地域の特色のある文化を活かした取り組みを継続、発展させるための事業

- (3) **地域間交流事業** 地域住民団体等が自主的、主体的な地域づくりのために行う地域内外との交流を目的としたイベント等交流事業
- (4) **産業振興事業** 地域住民団体等が地域資源(農水産物、観光資源等)を活用した産業振興(商品開発や販売促進、地域内商業者との連携、交流人口の拡大等)を目的に主体的な地域づくりを行うための事業

### 3. 事業実施主体

事業実施主体は、次に掲げるものとする。

- (1) 地域住民団体
- (2) 第三セクター、農業協同組合、漁業協同組合

### 4. 補助対象経費

補助対象経費については、上記の補助目的を達成するための経費とし、補助限度額は1件50万円とする。

## ■募集期間

平成25年4月30日(火)まで

●問い合わせ先 奈半利町役場 地域振興課 担当:西野 TEL 0887-38-8182



～戦傷病者等の妻の皆様へ～

## 「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」が支給されます

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」は、生涯の伴侶である夫が障害の状態であることにより、日常生活上の介助、看護及び家庭の維持等のために払ってきた戦傷病者の妻の方々の精神的痛苦に対し、国として特別の慰藉を行うため、その方に特別給付金を支給するものです。

### ■支給される特別給付金

<第13回特別給付金国庫債券「か号」>  
※5年償還、5万円。

「第18回特別給付金」または「第20回特別給付金」を受けていた戦傷病者の妻の方で、平成15年4月1日から平成18年9月30日までの間に、戦傷病者である夫が一般の怪我や病気で亡くなられた(平病死された)方

### ■受付期間

平成23年10月1日から平成26年9月30日まで  
※期間を過ぎると時効により受給できなくなりま  
すのでご注意ください。



●受付窓口 奈半利町役場 住民福祉課 援護担当まで



## 平成25年4月から難病等の方々が 障害福祉サービス等の対象となります。

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々が加わります。対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無にかかわらず、必要と認められた障害福祉サービス等※の受給が可能となります。

※障害児・者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業。  
障害児については、障害児通所支援及び障害児入所支援。

■**対象者** 障害者総合支援法第4条第1項の政令で定める疾病(130疾患)による障害がある方々  
※治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者

■**手続き** 対象疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証等)を持参の上、お住まいの町村の担当窓口または中芸広域連合保健福祉課に支給を申請してください。その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続

を経て、必要と認められたサービスを利用できることとなります。

■**注意事項** 現在、難病患者等日常生活用具の給付を受けている方は、平成25年4月1日に新たに利用者負担の判定を行います。

詳しい手続き方法などについては、お住まいの町村の担当窓口または中芸広域連合保健福祉課までお問い合わせください。

●問い合わせ先 中芸広域連合 保健福祉課 TEL 0887-38-8301・38-8212



## 予防接種について

平成25年4月1日から、予防接種の対象者が変更されます。

### ■BCG(結核)

BCGの定期的予防接種の対象者が「生後6カ月に至るまでの間にある者」から「生後1歳に至るまでの間にある者」に拡大されます。なお、病気にかかりやすい時期を考慮して「**生後5カ月に達した時から生後8カ月に達するまでの期間**」に接種を行ってください。

### ■日本脳炎

・平成17年5月30日から平成22年3月31日にかけて積極的勧奨の差し控えにより日本脳炎の定期的予防接種を受ける機会を逸した「平成7年6月1

日から平成19年4月1日までの間に生まれた者」に「平成7年4月2日から5月31日までの間に生まれた者」が追加され、4歳以上20歳未満の者が定期的予防接種の対象者となります。

・平成25年度に18歳となる者(平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者)について、第2期の積極的勧奨が再開されます。

### ■麻しん風しん

中学1年生と高校3年生相当年齢の者への定期接種が平成25年3月31日をもって終了します。



●問い合わせ先 中芸広域連合 保健福祉課 TEL 0887-38-8301



## 平成25年度『自衛隊幹部候補生』募集

区分	募集種目	受付期間	試験日	
陸上自衛隊	一般幹部候補生	2月1日(金)～ 4月26日(金) (締切日必着)	1次試験 5月11日(土) 飛行要員希望者のみ 5月12日(日) 試験会場 高知市内	
海上自衛隊	一般幹部候補生			一般要員
				飛行要員
	技術幹部候補生			
航空自衛隊	一般幹部候補生			一般要員
				飛行要員

詳しくは自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11-5 (Smile Aki前2F) TEL 0887-35-2749

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

携帯サイト <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>



# 国際交流員



## ジェシー・デカートレイ

*Long time no see, everyone! How have you all been?*

皆さん、お久しぶりです。元気にはしていましたか？

私が奈半利町で働き始めてから半年が経ちましたが、その実感が全くなく、むしろあっという間に過ぎた感じがします。やはり、楽しい時間を過ごしているからではないかと思えます。よく考えてみたら、最近小さなことから元気をもらっていることに気づきました。例えば、去年の夏に初めて会った生徒が、今では私に会ったときによく英語で挨拶をしてくれるようになり、本当に嬉しい限りです。

オーストラリアでは、3月と言えば特に大した記念日はありませんが、4月の第1週に入ると、“Easter”「イースター」というイベントがあります。イースターとは、キリスト教で十字架にかけられて死んだイエス・キリストが3日目に復活したこと記念とする期間のことです。そのために教会へ祈りに行く人がもちろんいますが、私の家族のようにイエス・キリストの復活のためでなく、ただイベントを楽しむために、イースター風のチョコレートのお菓子を交換し、食べる人も多くいます。オーストラリアでは、イースターになると、日本のいわゆるゴールデンウィークと似たような連休が訪れ、老若男女を問わず家族で卵やウサギの形にしたチョコレート（イースター・エッグとイースター・バニー）を食べ、楽しく連休を過ごしています。その他に、ホット・クロス・パンというイースターにしか売られていないパンも食べられます。レーズン・パンに似ていて、てっぺんに十字の筋の入ったスパイス入りの甘いパンであり、中身にバターをたっぷりかけてから食べるのがおいしいポイントです。私は大人になったにもかかわらず、パン屋さんに入った瞬間の、焼き立てのホット・クロス・パンから出てくるシナモン、ナツメグなどの甘い香りをかぐのが、イースターの1つの楽しみです。

しかし、イースター・エッグを食べるには、まずそれを探さなければいけないのです。オーストラリアでは、イースター・バニーというウサギがイースター・エッグを隠すという言い伝えがあり、子どもたちにイースター・サンデー（復活祭の主日）の朝に裏庭に隠した卵を探させるのです。イースター・バニーがチョコレートを置いてくれるお礼に、自分が前夜に人参とセロリなどを置いてあげたのもよく覚えています。

皆さんもイースターの楽しさを1度味わってみてはいかがでしょうか。

英会話の参加者を募集中!  
*Come join us!*

場 所▶ 奈半利町役場2階 第2会議室  
日 時▶ 上級=毎週の水曜日 19:00~20:30  
初級=毎週の木曜日 19:00~20:00  
対 象▶ 奈半利在住、もしくは勤務先が奈半利町の方に限ります。  
授業料▶ 無料  
備 考▶ 参加希望者は下記までご連絡をお願いします。  
問い合わせ先▶ 奈半利町教育委員会 担当: ジェシー・デカートレイ  
Tel 0887-38-8188



ウサギは多産なので、キリスト教では生命の象徴としています。



イースター・エッグはひなが卵から生まれることをイエスが墓から出て復活したことに結びつけたものです。



パンの上につけた十字はイエス・キリストがかけられた十字架を示しています。

# 行政相談員のご紹介

当町担当の行政相談委員に、本年4月1日付で伊藤隆さんが再委嘱されました。  
行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、住民の皆さんからの相談をお聴きする民間有識者の方です。

委員は、①国の仕事、②JR、NTT等の特殊法人の仕事、③県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事などについて、住民の皆さんからの相談を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、町民会館で定期的開設される相談所などで受け付けています。



お問い合わせ先

高知行政評価事務所 行政相談課

☎088-824-4100

## 短歌

山や野や街を覆ひて雪化粧  
わが町になき冬の風景  
最終便君を送りし空港に  
星一つ出て涙ににじむ  
手嶋和子

百円玉ぼりと落ちておいつかず  
行方ながめてむなしき思ふ  
島村 昭

## つゆ草

一羽翔ちほぐれ初めし鴨の陣  
とじ込めし花弁くれなる薄氷  
いさみ  
末黒野や土手の石垣晒しけり  
鳥毛ひねり秋葉の空へ眉あげて  
つね子  
立春のみどり児の爪さくら色  
とし子  
城を背に夜の梅林匂ひたつ  
さち子

## 那波の会

早朝の亡母の音する台所  
利房  
今日もまた紙上賑わす悪事件  
集  
見渡せばため息ばかり出る世相  
美恵  
立ち話一つ二つは鯖を読む  
昭  
かき餅を焼いて夫婦の童へ歌  
玲  
いつの間にきれいになつて孫卒業  
美智子  
少し肩触れてときめきおぼえた日  
敏子  
捨てられぬ埃かむった記念品  
純子  
ひっそりと生きているのに天引かれ  
故・酔客

## 氏名

## 生年月日

## 性別

## 父

## 母

## 地区名

## お悔やみ

## お悔やみ申し上げます

☆おめでとうございました

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
寺村 亮哉	H 24.12.30	男	光志	友子	六区
松平 湊人	H 25.1.6	男	光敏	里香	横町
濱口 月愛	H 25.1.11	女	浩二	春香	二区
内川 琥太	H 25.1.20	男	諒一	美穂	下長田
宮地 那奈	H 25.2.6	女	謙輔	亜希子	港町
溝渕 大翔	H 25.2.9	男	豊めぐみ	沙	下長田
丸下 陽愛	H 25.2.19	女	博樹	美沙	三区
中川 瑞希	H 25.2.21	女	敏和	美	生木
中村 政秀	H 25.1.15	男			生木
杉本 和男	H 25.1.19	男			立町
南 貞子	H 25.1.23	女			立町
坂本 登志美	H 25.1.24	女			愛光園
西崎 猛	H 25.1.24	男			六区
南 昭子	H 25.1.30	女			愛光園
大寺 家見	H 25.2.1	男			上長田
小松 幸男	H 25.2.3	男			愛光園
濱渦 千代美	H 25.2.9	女			愛光園
安岡 正敏	H 25.2.10	男			加領郷
杉本 タカコ	H 25.2.14	女			立町
田中 正男	H 25.2.18	男			中区
安國 英雄	H 25.2.19	男			二区
山本 喜志夫	H 25.2.26	男			横町
平岡 夏恵	H 25.3.5	女			宇川
清藤 秀明	H 25.3.12	男			愛光園
有岡 美代	H 25.3.14	女			愛光園



## おやつについて、考えよう!



「おやつ」と聞いて思い浮かべるのは、どんなものですか？  
大人の求めるおやつと、子どもに必要なおやつとどうやら  
ちよびり違うようです。  
今回は、子どものおやつについて、考えてみましょう。



### おやつは「補食」



離乳食を終えて、1日3食しっかり食べるようになるのは1歳から1歳6カ月ぐらいが目安ですが、未就学児は、まだまだ胃の大きさひとつとっても小さいものです。1回の食事で食べられる量が少ないので、3度の食事だけでは1日に必要な栄養を得られません。

そこで、おやつの登場となるのです。

3度の食事では補いきれない栄養補給—というのが基本ですから、おやつ=お菓子ではなく、おやつ=補食なのです。

### どんなおやつがいいの？



では具体的に、子どもにとって、どんなおやつが良いのでしょうか？

まず考えたいのが、栄養価。例えば現代の食生活で不足しがちな、けれども子どもの成長には欠かせないカルシウムが豊富なもの。一度に多量摂取しても尿として体外に排出されてしまうことから、こまめな補給が必要なビタミンなど、栄養バランスを考えてみましょう。

次に、消化に良いことです。「おやつでおなかがいっぱい、ごはんが食べられない!」なんてことになってしまったら、本末転倒。糖分や油分過多のおやつは控えたいですね。

保育所では、おやつにおにぎりを取り入れたり、いも類やフルーツを使ったおやつなどを取り入れているようです。にんじんやかぼちゃなどは、おやつレシピも豊富にあります。ときには、あえて子どもの苦手な食材を使ったおやつを出してみるのもおすすめです。おやつにしたら食べられた!というきっかけから、その食材に対する苦手意識を取り除けることもありそうですね。

食物繊維たっぷり!!おからと豆腐ときな粉を使って、良質な大豆たんぱく質の宝庫のおやつです!!

## 米粉おから焼きドーナツ

### 材料

生おから	150g
米粉	40g
A	
片栗粉	10g
きな粉	30g
黒砂糖	60g
ベーキングパウダー	小さじ2
絹ごし豆腐	150g
サラダ油	大さじ1

### 作り方

#### 作り方

- ①ビニール袋にAの材料を入れ、よく振りながら混ぜ合わせる。
- ②サラダ油と豆腐を崩し入れ、ムラがなくなるよう、よくもみ混ぜる。
- ③ハンバーグを作る要領で生地をいったん丸く成型し、オーブンシートに並べ指で穴を開ける。※濡れた手の方がやりやすいです。

#### ☆穴開け法

- 1)人さし指を真ん中に刺して穴を開け、少しずつ穴を広げる。
  - 2)指を輪にして穴に通し、生地を回しながら徐々に広げる。
- ④190℃予熱済みオーブンで、20分程度焼く。
  - ⑤冷めてからお好みで、トッピングをする。

きな粉やパウダーシュガーをまぶすなど!!



型がなくても手で成型できます!  
焼いているから、油分も低め!  
おからと豆腐が入ってヘルシーで、  
しっとりとしたドーナツです♡

# 認定こども園なはり便り

幼稚園 保育所

## 鬼がやってきたぞ～



2月1日(金)に保育所と幼稚園に鬼がやってきました。幼稚園では、それぞれがお面を作り、年長組が、朝から豆を炒り、豆も用意でき準備万端！紙芝居を通して、鬼が豆をぶつけられると力がなくなること、とげとげの柗の葉が痛くて嫌いなことや、めざし頭が臭くて嫌いなことなど知りました。「鬼なんか怖くない！」と元気に言っていた子どもたちでしたが、鬼が登場すると大騒ぎ！慌てて先生の

後ろに隠れたり、逃げたりしながらも「鬼は外」と懸命に豆をぶつける子どもたちの姿もありました。鬼が帰ったあと、ホールや保育室の入り口に鬼が来ないように、めざし頭と柗の葉を飾り、風邪をひかない丈夫な体になるようにと願いながら、みんなで年の数より一つ多く豆をいただきました。日本の伝統行事の意味を知る機会になりました。

保育所では、子どもたちと一緒に、カラーボールを豆代わりにして、お面も準備しました。ホールで「鬼は外」の歌を歌っているところに、赤鬼と緑鬼が登場！その姿を見るなり泣きながら逃げた子どもたち！豆をぶつけるところか先生にしがみついたり、泣く子どももいました。保育所でも、心の中にある泣き虫・わがまま鬼をやっつけて、お父さん・お母さんの言うことを聞いてね！と約束したことでした。

## 今日は楽しい雛祭り!!

幼稚園・保育所のみんなで、それぞれの町内の雛祭り会場を回りました。濱田邸から高田屋へと雛人形を見せてもう、大きな声で「ひなまつり」の歌を歌いました。

幼稚園・保育所の子どもたちは、物語館へ足をのびし、作品をみんなど見に行きました。自分の作品に

じつと見入っている子どもの姿がとても印象的でした。

ほかにも、昔ながらの段飾りの雛人形や、和紙で作った手作りの人形など多数飾っており、それを見た子どもたちは、目をキラキラさせて「すごい！」「きれい！」など驚いた様子でした。

